

## 高齢者施設等従事者への4回目接種について（その1）

- 目的：新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、特例臨時接種に位置づけ
- 対象者：
  - ①60歳以上の者
  - ②満18歳以上59歳以下の者のうち基礎疾患を有する者及び重症化リスクが高いと医師が認めた者
  - ③医療従事者等
  - ④高齢者施設等従事者
- 接種間隔：3回目接種日から5か月以上経過後
- 接種場所：
  - ①勤務されている高齢者施設での接種
  - ②市内医療機関

## 高齢者施設等従事者への4回目接種について（その2）

◆ 下記①～④の要件を満たせば接種券が印字された予診票がなくても接種が可能です。

- ① 接種予定者が接種済証、接種記録書または接種証明書を提示し、3回目接種を受けた日が確認できるとともに、3回目接種より5か月を経過していること
- ② 後日、接種券が印字された予診票を必ず医療機関へ提出することができること
- ③ 勤務されている高齢者施設等で接種すること
- ④ 接種される医療機関が了承されていること


◆ 枚方市外に住民票のある高齢者施設等従事者への接種について

3回目接種と同様に施設で接種される場合は、枚方市外にお住まいの方でも接種が可能です。また、枚方市への住所地外接種の申請も不要です。

なお、3回目接種と同様に、予防接種済証と接種券が印字された予診票は住民票のある市町村から送付されたものしか使用できないため、枚方市外に住民票のある方については、枚方市より接種券が印字された予診票の発行はできません。住民票のある市町村へお問い合わせください。

# 接種券の発行にかかる申請について

## ◆申請方法

郵送・窓口	<p>【郵送】以下の書類を右の【提出先】までご郵送ください。 ※郵送料は自己負担となります。</p> <p>【窓口】以下の書類を右の【提出先】まで、ご持参ください。</p> <p>(提出書類)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新型コロナワクチン4回目用接種券発行に関する申請書※Ⅰ</li><li>・ 被接種者の本人確認書類（運転免許証など）の写し</li><li>・ 申請者の本人確認書類の写し（被接種者と同一の場合は不要）</li></ul>	<p>【提出先】 〒573-1197 枚方市禁野本町2丁目13-13 枚方市保健センター4階 「新型コロナワクチン接種事務処理センター」</p> <p>【問合せ先】 TEL：0120-885-755 FAX：072-894-8031</p>
インターネット	<p>・ 下記URLから申請をお願いします。</p> <p><a href="https://logoform.jp/form/H276/93229">https://logoform.jp/form/H276/93229</a></p> <p>・ 右記2次元コードを読み取っていただき、申請をお願いします。</p> 	

※Ⅰ 「新型コロナワクチン4回目用接種券発行に関する申請書」は市役所本庁受付、各支所等で配布しています。詳細は市ホームページをご確認ください。